

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成27年7月10日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社昂
【英訳名】	SUBARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 道子
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099（227）9500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩下 敏明
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099（227）9500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩下 敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 累計期間	第58期 第1四半期 累計期間	第57期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (千円)	697,380	712,279	3,584,892
経常利益又は経常損失 () (千円)	79,190	38,751	298,560
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	63,077	50,562	167,618
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	990,750	990,750	990,750
発行済株式総数 (株)	6,935,761	6,935,761	6,935,761
純資産額 (千円)	3,173,652	3,185,842	3,301,188
総資産額 (千円)	7,338,030	7,281,132	7,276,044
1株当たり四半期純損失金額 () 又は当期純利益金額 (円)	10.05	8.55	27.62
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	43.2	43.8	45.4

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 第57期第1四半期累計期間及び第58期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、第57期の1株当たり当期純利益金額及び第58期第1四半期累計期間の1株当たり四半期純損失金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式の数を自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

提携先	提携の内容	契約期間
(株)ナガセ	東進衛星予備校システムの衛星講義等を受講することなどによる学習支援。	契約日 平成27年2月27日 本契約の締結の日より、満5年を経過した直近の2月末日。ただし期間満了の1年前までに当事者のいずれかから相手方に対し書面による契約終了の申し入れがない限り、本契約は5年間自動更新されるものとし、以降も同様とする。

(2) 当第1四半期会計期間において、契約期間満了により終了した契約は次のとおりであります。

提携先	提携の内容	契約期間
(株)河合塾マナビス	VOD（ビデオ・オン・デマンド）方式の映像授業提供と担当アドバイザーによる学習支援。	平成20年4月1日から 平成27年3月31日まで

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善が進んだことから、雇用情勢、所得環境においても改善の傾向がみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況下において当社は、現役高校生を対象に映像授業を提供する河合塾マナビスとの提携を3月末をもって終了し、新たに東進衛星予備校システムの衛星講義等の運営を4月から鹿児島市と宮崎市において開始いたしました。

また、エリアの教室配置についての見直しに伴い、個別指導荒江教室（福岡市早良区）を4月に閉鎖いたしました。

生徒構成においては、通常料金に比べ廉価な小学生を対象とする「キッズくらぶ」と東進衛星予備校システムの衛星講義等を開始した高等部は順調に推移し前年実績を上回りましたが、中核をなす中学部と個別指導部において前年実績を回復するまでには至りませんでした。

売上高においては、昂模試の解説等の動画サイト等の新たなサービス開始が前期の4月中頃であったこと及び東進衛星予備校システムの受講状況が順調だったこと、さらに前期は7月に実施した昂模試を当期は5月に前倒し実施したことにより増加いたしました。

経費面においては、人件費並びに地代家賃をはじめとした全体的な運営の効率化を推し進めたことにより、売上原価は削減されました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は712百万円（前年同期比2.1%増）となり、営業損失は47百万円（前年同四半期の営業損失85百万円）、経常損失は38百万円（前年同四半期の経常損失79百万円）、一方、税制改正に伴う法定実効税率の引下げ等により法人税等調整額が増加し、四半期純損失は50百万円（前年同四半期の四半期純損失63百万円）となりました。

財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて5百万円増加して7,281百万円となりました。流動資産は前事業年度末に比べ60百万円増加して498百万円、固定資産は前事業年度末に比べ55百万円減少して6,782百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、有形固定資産の減価償却によるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ120百万円増加して4,095百万円となりました。流動負債は前事業年度末に比べ98百万円増加して2,130百万円、固定負債は前事業年度末に比べ21百万円増加して1,964百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、短期借入金と前受金が増加したことによるものであります。

固定負債増加の主な要因は、長期借入金が増加したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ115百万円減少して3,185百万円となりました。

主な要因は、配当金の支払い及び四半期純損失による利益剰余金の減少によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年7月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,935,761	6,935,761	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり単元株式数は1,000株であります。
計	6,935,761	6,935,761	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	6,935,761	-	990,750	-	971,690

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 658,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,231,000	6,231	-
単元未満株式	普通株式 46,761	-	-
発行済株式総数	6,935,761	-	-
総株主の議決権	-	6,231	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式360,000株(議決権360個)及び証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式267株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 昂	鹿児島市加治屋町9番1号	658,000	-	658,000	9.48
計	-	658,000	-	658,000	9.48

(注) 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式360,000株は上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人かごしま会計プロフェッションによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	257,968	305,086
営業未収入金	5,904	3,575
有価証券	12,439	17,206
教材	57,870	39,057
貯蔵品	2,144	2,023
繰延税金資産	67,112	89,314
その他	35,153	42,412
貸倒引当金	550	350
流動資産合計	438,044	498,325
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,123,125	2,101,978
土地	3,593,630	3,593,630
その他(純額)	88,357	84,243
有形固定資産合計	5,805,113	5,779,852
無形固定資産	40,460	44,555
投資その他の資産		
繰延税金資産	250,012	224,711
投資不動産(純額)	285,343	284,667
その他	457,070	449,021
投資その他の資産合計	992,426	958,399
固定資産合計	6,838,000	6,782,807
資産合計	7,276,044	7,281,132
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,975	3,174
短期借入金	740,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	638,408	678,400
未払金	85,629	80,022
未払法人税等	127,611	6,613
前受金	43,443	187,648
賞与引当金	80,665	62,440
ポイント引当金	23,369	25,799
資産除去債務	3,658	-
その他	240,209	186,682
流動負債合計	2,031,969	2,130,781
固定負債		
長期借入金	1,117,296	1,162,702
退職給付引当金	656,280	654,483
株式給付引当金	12,124	15,216
長期末払金	123,342	93,852
その他	33,843	38,254
固定負債合計	1,942,886	1,964,509
負債合計	3,974,856	4,095,290

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	990,750	990,750
資本剰余金	971,690	971,690
利益剰余金	1,805,172	1,679,279
自己株式	512,715	512,981
株主資本合計	3,254,896	3,128,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,291	57,103
評価・換算差額等合計	46,291	57,103
純資産合計	3,301,188	3,185,842
負債純資産合計	7,276,044	7,281,132

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	697,380	712,279
売上原価	642,756	609,477
売上総利益	54,623	102,802
販売費及び一般管理費	140,495	150,444
営業損失()	85,871	47,642
営業外収益		
受取利息	110	72
有価証券利息	2,164	2,681
受取配当金	22	27
受取家賃	2,777	4,856
受取手数料	5,185	4,980
その他	453	588
営業外収益合計	10,713	13,206
営業外費用		
支払利息	3,016	2,550
その他	1,015	1,765
営業外費用合計	4,032	4,315
経常損失()	79,190	38,751
特別損失		
固定資産除却損	415	0
和解金	-	4,500
特別損失合計	415	4,500
税引前四半期純損失()	79,606	43,251
法人税、住民税及び事業税	5,343	5,840
法人税等調整額	21,871	1,470
法人税等合計	16,528	7,310
四半期純損失()	63,077	50,562

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、これによる損益及び財政状態に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成28年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.8%に変更されます。また、平成29年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.1%に変更されております。

この変更により、繰延税金資産が21,164千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,775千円増加し、法人税等調整額(借方)が23,940千円増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
減価償却費	39,278千円	33,335千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 定時株主総会	普通株式	75,337	12	平成26年2月28日	平成26年5月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	75,329	12	平成27年2月28日	平成27年5月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	10円05銭	8円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	63,077	50,562
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	63,077	50,562
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,277	5,917

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、当第1四半期累計期間の普通株式の期中平均株式数の算出に当たっては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式360千株を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月7日

株式会社昴

取締役会 御中

監査法人 かごしま会計プロフェッション

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田	畑	恒	春
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森	毅	憲
----------------	-------	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昴の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昴の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。